

草の根・人間の安全保障無償資金協力に 関する NGO によるフォローアップ事業 報告書



特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

2016 年 11 月

草の根・人間の安全保障無償資金協力報告書について

実施団体：特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（FTCJ）

案 件 名：モンゴル国における草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO による
フォローアップ事業

現地訪問調査期間：2016 年 9 月 19 日～9 月 24 日

内容

草の根・人間の安全保障無償資金協力報告書について 1

はじめに.....2

調査実施者.....3

調査日程.....3

各案件の評価及び写真.....5

① ウランバートル市工芸技術学校増築計画(平成 26 年度) 5

② ウランバートル市ソングノハイルハン区第 65 番学校改修計画(平成 25 年度) 9

③ウランバートル市バヤンズルフ区第 53 番小中高等学校改修計画（平成 28 年度） 12

④ 国立外傷整形外科病院中古医療用機材整備計画（平成 27 年度） 15

⑤ ウランバートル市バヤンゴル区第 76 番幼稚園改修計画(平成 27 年度) 19

⑥ ダルハンオール県シャリーングル郡第 2 番学校改修計画（平成 26 年度） 22

⑦ ダルハンオール県シャリーングル郡第 14 番幼稚園改修計画（平成 26 年度） 25

⑧ ウランバートル市スフバートル区第 143 番幼稚園改修計画（平成 28 年度） 28

⑨ ウランバートル市スフバートル区医療センター改修計画(平成 28 年度) 31

提言.....36

はじめに

本報告書は、特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、FTCJ）が在モンゴル日本国大使館の依頼に基づき、2016年9月19日(月)～24日(土)の日程で実施した「草の根・人間の安全保障無償協力（以下、「草の根無償」）フォローアップ現地訪問調査」の結果と提言をまとめたものである。本調査の目的は、大使館が選定した草の根無償による被供与案件9事業を対象に訪問調査し、草の根無償のさらなる効率的・効果的な実施のあり方等に関して提言することである。調査にあたっては、FTCJの職員3名がモンゴルを訪問し、通訳はFTCJモンゴル支援事業現地協力スタッフが担当した。

本調査は、限られた日程のなか、各事業案件の現場訪問を数時間程度で行い、関係者からの聞き取りを行った結果をまとめたもので、事業に関する会計書類の調査や詳細な検討評価は実施していない。そのため、調査結果には限界があると認識しているが、調査期間中に得た情報に加え、FTCJがモンゴルでの活動を通じて得た情報や知識などを参考にしながら報告書や提言を作成した。

本調査を実施するにあたっては、外務省国際協力局開発協力総括課・経済協力専門員1名、在モンゴル日本大使館・経済協力担当書記官1名及び草の根外部委嘱員4名・計5名が交代でご同行いただき、報告書をまとめるにあたって貴重な情報提供をいただいた。また、モンゴル側関係者各位にも多大なご協力をいただいたことを、ここに記し皆様に心より感謝申し上げたい。

本報告書が、草の根無償のさらなる効率的・効果的な実施に向けての一助となり、モンゴルと日本両国の関係が一層深化することを願っている。

2016年11月

特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

代表 中島早苗



調査実施者

調査実施者	F T C J (フリー・ザ・チルドレン・ジャパン)	中島 早苗 (代表)
		河本 千夏 (海外事業担当)
		石田 由香理 (海外事業担当)
通訳	F T C J 現地協力スタッフ	Altan-Ulzii (全案件)
同行者	外務省 国際協力局 開発協力総括課 経済協力専門員	樋口 ゆり子 (全案件)
	在モンゴル 日本大使館 二等書記官	横山 高志 (全案件)
	在モンゴル 日本大使館 草の根外部委嘱員	立木 麻央 (20 日)
		Oyunbilig (21、22 日午前)
		Uyanga (22 日午後)
		Solongo (23 日)

※順不同、敬称略

調査日程

日	曜日	時間	行程
9/19	月	12:25-14:15	関西空港発－仁川空港着 (FTCJ 中島)
		19:55-23:30	仁川空港発－チンギスハーン空港着 (FTCJ 中島)
		19:50-25:20	成田空港発－チンギスハーン空港着 (FTCJ 河本、石田)
9/20	火	09:30-14:00	日本大使館およびホテルロビーにて打ち合わせ
		14:00-14:50	車両移動 (日本大使館→ウランバートル市工芸技術学校)
		14:50-17:00	①ウランバートル市工芸技術学校増築計画
		17:00-17:30	車両移動 (ウランバートル市工芸技術学校→ウランバートル市 ソングノハイルハン区第 65 番学校)
		17:30-19:00	②ウランバートル市ソングノハイルハン区第 65 番学校改修計画
9/21	水	09:30-10 : 00	車両移動 (日本大使館→バヤンズルフ区第 53 番小中高等学校)
		10:00-11:30	③ウランバートル市バヤンズルフ区第 53 番小中高等学校改修計画
		14:00-14:30	車両移動 (バヤンズルフ区第 53 番小中高等学校→国立外傷整形外科病院)

		14:30-16:00	④国立外傷整形外科病院中古医療用機材整備計画
		16:00-16:20	車両移動 (国立外傷整形外科病院→バヤンゴル区第 76 番幼稚園)
		16:20-17:45	⑤ウランバートル市バヤンゴル区第 76 番幼稚園改修計画
		17:45-18:20	車両移動 (国立外傷整形外科病院→日本大使館)
9/22	木	9:00-14:00	車両移動 (日本大使館→ダルハンオール県シャリーニングル郡第 2 番学校)
		14:00-15:30	⑥ダルハンオール県シャリーニングル郡第 2 番学校改修計画
		15:30-15:35	移動 (徒歩) (ダルハンオール県シャリーニングル郡第 2 番学校→ダルハンオール県シャリーニングル郡第 14 番幼稚園改修計画)
		15:35-17:00	⑦ダルハンオール県シャリーニングル郡第 14 番幼稚園改修計画
		17:00-21:30	車両移動 (ダルハンオール県シャリーニングル郡第 14 番幼稚園→日本大使館)
9/23	金	9:30-9:45	車両移動 (日本大使館→スフバートル区第 143 番幼稚園改修計画)
		9:45-11:15	⑧ウランバートル市スフバートル区第 143 番幼稚園改修計画
		11:15-11:30	車両移動 (スフバートル区第 143 番→スフバートル区医療センター)
		11:30-13:00	⑨ウランバートル市スフバートル区医療センター改修計画
		13:00-13:30	車両移動 (スフバートル区医療センター→日本大使館)
9/24	土	8:45-12:50	チンギスハーン空港発－仁川空港着 (FTCJ 中島)
		13:05-18:50	チンギスハーン空港発－成田空港着 (FTCJ 河本、石田)
		19:15-20:55	仁川空港発－関西空港着 (FTCJ 中島)

各案件の評価及び写真

① ウランバートル市工芸技術学校増築計画(平成 26 年度)

1. 案件概要	
案件実施地	モンゴル ウランバートル市スフバートル区
被供与団体名 (外国語)	ウランバートル市工芸技術学校 The Polytechnic School of Production and Art in Ulaanbaatar city
供与額	8,542,596 円 / 88,068 米ドル (送金通貨) / 155,441,547 トグログ (現地通貨)
分野	教育研究・職業訓練
贈与契約締結日	2014 年 8 月 19 日
事業開始日	2014 年 8 月 22 日
事業完了日	2015 年 2 月 4 日
完了報告書提出日	2015 年 2 月 4 日
案件の要約	ウランバートル市工芸技術学校の増築を行うことにより、地域社会に衛生的且つ安全な教育環境を整備するもの。
案件の実施体制	本件実施は、ウランバートル市工芸技術学校が中心となって実施した。
支援内容	調髪・エステ科の教室の増築
供与品目	工事費、建設材料費、機械使用費、輸送費、技術監査費、外部監査費
裨益効果	本件実施により同校に通学する生徒 1453 名および教職員 126 名が直接裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 20 日 14 : 00 – 15:30
訪問者	横山、立木 (以上在モンゴル大使館)、樋口 (外務省)、石田、河本、中島 (以上 FTCJ)、Altan-Ulzii (FTCJ モンゴル事業協カスタッフ・通訳)
受入者	DAVAAJAV Bataa (校長)、 インタビュー協力：望月伸子 (元 JICA シニアボランティア)
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	JICA 協力隊員シニアボランティアとして当該学校に平成 22 年 10 月～25 年 1 月まで派遣された望月氏が、教室や機材が不足している状況を目にし、「草の根無償」を学校に紹介し申請するに至った。
案件形成の経緯	同校は 1966 年に設立された職業訓練校で、定員 640 名の校舎に 27 学科、生徒 1,453 名、教員 126 名が在籍する規模の大きな学校である。学科は自動車修理、コンピュータ修理、鉦山技師、印刷、調髪、エステ、被服、グラフィックデザイン、旅行、秘書、絵画、革製品、銀細工、木工等があり、生徒たちは基礎教育と専門を身につけて卒業する。手に職をつけられる国立校ということで貧困世帯からの

	入学希望者も多い。各課では実習用の器材を必要とする授業がほとんどのためスペースが必要だが、教室数が不足しているため寄宿舎の一部を教室とするなど、限られたスペースでやりくりする形で授業が進められていた。日本の技術を積極的に取り入れるため、15年間で18名のJICA協力隊員の派遣を受け入れているが、手狭で十分な実習を行うことが難しいため、図書室、食堂のあるコンクリート基礎、レンガ積みの壁、2階立ての建物の上に1階（教室5、教員控室1、トイレ1室、378㎡）の増築を行い、調髪・エステ科の教室として機能するよう整備することを希望し本案件を申請した。同校は、増築のための予算を関係省庁に請求し続け、2014年度労働省予算を獲得したが、計画実施のためには財源が不足していたため、草の根無償による支援要請が行われた。
供与施設、供与品目の現状	増築された新しい教室は明るく清潔であった。目立った傷や破損などはなく、とてもきれいな教室であった。プロジェクト実施後、授業スペースの拡大により美容科・エステ科の生徒は20名から60名に増加し受け入れ可能となった。
供与施設、供与品目の使用状況	調髪科・エステ科の生徒は、増築され広くなった教室で実習に必要なスペースを確保し、実習授業を行っていた。
供与施設、供与品目の運営管理状況	長期的に供与施設を使用していけるよう、教室の備品の管理や教室の維持に関して教職員内で情報共有されている。
裨益効果及び効果の持続性	教室が増築される前は、スペースが不足していたため実習できる生徒数が限られていたこと、バリカンやハサミなどの危険な器具を狭いスペースで使った実習であったことを考えれば、増築支援は妥当であったと考える。また、生徒の受け入れ人数も増えたということで、事業の効果が明らかである。教員間で長期的に使用する教室にするため維持管理に関する共通認識が培われており、管理体制は整っており効果の持続性は高いといえる。
4. その他	
【学校の特徴について、校長先生からのコメント】 ・1966年に設立され、50年の歴史があり、職業訓練校として授業を実施している。 ・入学は16歳からと18歳からの2つの受け入れパターンがあるが、手に職をつけたい人々も受け入れており、美容科では40代の学生も在籍している。 ・美容科は海外から講師を招き授業を展開しており、レベルも高く、国内で有名な美容コンテストに生徒が参加するなどし、そこで受賞するなど生徒の技術力の高さを証明している。 ・美容科は就職率が非常に高く、9割以上は卒業後美容師や理容師になっている。 ・国立の学校であるため、授業料は無料である。・インドからも機材の支援を受けている。	
5. 被供与団体からのコメント	
・元JICAシニアボランティア望月氏：草の根無償の申請前に本案件の大まかな予算を建てていたが、実際に見積もりをとったところ、予想よりも4倍の予算となり資金調達が困難であることがわかり、困った。そこで、2階の建物の上に増築するという計画に変更するなど事業を縮小して実施することになったが、それでもなお、草の根無償からの資金だけでは実現不可能であることがわかり、モンゴル政府に掛け合い、	

モンゴル政府から資金を奇跡的に拠出してもらうことに成功した。さらに、草の根無償では予算不足で購入できない授業に必要な備品や教材（鏡台、ウィッグ、ハサミ等）は、JICA に購入支援を頼み込み、実現した。（このとき、生徒さんが手紙を書いたり、望月氏が実情を訴えたりし、皆で協力し努力した。）

・元 JICA シニアボランティア望月氏：本案件事業申請には、様々な書類を揃え提出しなければならず、当時は非常に苦労し何とかならないかと思ったが、今になって考えると、限られた税金を活用するのだからそれは当たり前だと思うようになった。被供与団体は何を一番資金協力で改善したいのかを見つめなおす機会となりよかったと思う。

・教室を増築し、使えるスペースが広がったことで、従来は生徒の半分の実習をし、半分の生徒はそれを見学するのみとなっていたが実習空間が広くなり、環境が改善され、より効果的に授業を実施できるようになった。また、実習ではバリカンやハサミを使用しており、狭いところでの使用は危険性があったが、現在は広いスペースでの実習実現となり安全が確保できるようになった。授業の効率が上がったことで、より多くの生徒に充実した授業を提供できるようになり授業の質も上がった。

6. 調査者のコメント

・増築により、より充実した授業が展開できるようになり、効率が上がっただけでなく、生徒の技術レベルが上がってきているとの声があり、裨益効果がうかがえた。

・本案件は、草の根無償支援と、モンゴル政府と、JICA との3者の連携・協力により申請、事業実施実現できたという言葉聞き、草の根無償の「基本的な考え方」の連携・役割分担で掲げる方針に合致しており高く評価したい。今後、他組織、他スキームと連携を進める上でのモデル事業、体制として紹介するとよいと思った。ただし、日本から派遣された JICA シニアボランティアの望月氏の尽力と情熱がなければ本案件の実現はなかっただろうと思われるので、本案件の連携事例を参考に、今後は、モンゴル人自身が様々な機関と連携しながら事業申請できるよう日本大使館がサポートできるとよいだろう。

・校長より現在授業料は無料で運営しているが、将来的には有料にして自立したいと考えているとのコメントがあり、今後学校が主体で経営・運営をするなど自立発展性に期待したい。

・元 JICA シニアボランティアの望月氏が被供与団体やモンゴル及び日本政府への架け橋となり、情熱をもって教育環境の向上のために尽力されたことに敬意を表するとともに、私たちのインタビューに丁寧にお答えいただき、心から感謝をお伝えしたい。

付録 写真資料



↑ 工芸技術学校校舎 正面外観



↑ 増築部分(3階部分)2階より下部分の老朽化が見た目にわかり心配である。



↑ エステ美容科の教室



↑ エステ美容科の実習室



↑ 調髪美容科の実習室



↑ エステ美容科の教室



← 増築された校舎に設置されている

ODA プレート

② ウランバートル市ソングノハイルハン区第 65 番学校改修計画(平成 25 年度)

1. 案件概要	
案件実施地	ウランバートル市ソングノハイルハン区
被供与団体名 (外国語)	ウランバートル市ソングノハイルハン区 Songinokhairkhan district of Ulaanbaatar city
供与額	6,521,542 円(79,531 米ドル)
分野	教育研究 (初等教育)
贈与契約締結日	2014 年 1 月 22 日
事業開始日	2014 年 5 月 1 日
事業完了日	2015 年 1 月 27 日
完了報告書提出日	2015 年 1 月 30 日
案件の要約	ウランバートル市ソングノハイルハン区第 65 番学校の第 1 校舎の改修 (屋根、外装、内装、電気系統) を行う。
案件の実施体制	ソングノハイルハン区社会開発局が中心になって行った。
支援内容	屋根の防水シート、雨水の排水設備、壁の漆喰やモルタル、窓枠、暖房配管、食堂の換気口、体育館の換気設備
供与品目	屋根改修、内装改修、暖房改修、換気設備設置、設計費、外部監査費
裨益効果	本件実施により、建築基準を満たした教育環境及び勤務環境が整備され、同校の生徒 2,735 名及び教職員 127 名が直接裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 21 日 17:30-19:00
訪問先	ソングノハイルハン区第 65 番学校
訪問者	横山、立木 (以上在モンゴル大使館)、樋口 (外務省)、石田、河本、中島 (以上 FTCJ)、Altan-Ulzii (FTCJ モンゴル事業協カスタッフ・通訳)
受入者	Khishigmaa (校長)
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	テレビやラジオ、支援を受けた学校からの情報で草の根無償のことを知った同校長が、事業を実施し支援を受けた学校を訪問見学し、申請に至った。
案件形成の経緯	改修の対象となった第 65 番学校第 1 校舎は、1985 年に建設された鉄筋コンクリート基礎、レンガ造、防水シート敷き込みの平屋根の 3 階建ての建物であり、竣工以来一度も大規模な改修が行われていなかった。排水設備がないため、屋根に水が溜まり、ひび割れが生じて屋根のアスファルト防水シートが破損している状態であった。雨漏りの影響から、天井や壁の漆喰が剥落し、モルタルも剥がれ落ちていた。木製窓枠は、非常に老朽化しており、歪みが生じ、隙間が発生し、開閉が困難になり、換気に支障をきたしていた。冬期は窓枠の隙間から冷気が入り大変寒く、暖房配管は腐食し、穴が開き、漏水が頻繁に起こるため、学校の職員が腐食したと

	ころを部分的に交換するなど、応急処置を行っていた。食堂の換気口は、故障のため稼動しておらず、1階のロビー全体に食堂からの煙が漂っていた。体育ホールも、十分な換気設備が設置されていないため、匂いが溜留し、授業が行われていないときにも悪臭が立ち込めていた。ソングノハイルハン区行政監察局は、2012年11月、上述のような問題点を指摘した上、第1校舎全体の大規模改修を行う必要があると判断したが、財源不足により大規模な改修が行われる見通しは立たず、学校側より草の根無償による支援要請が行われた。
供与施設、供与品目の現状	修繕後とくに問題はなく、生徒及び教員は快適に学校生活を送ることができている。プロジェクト実施後、生徒数が約400人増加し現在3,325名が同校に通っている。
供与施設、供与品目の使用状況	授業のある期間は毎日問題なく、使用されていることを確認した。
供与施設、供与品目の運営管理状況	政府からの維持管理予算を使用して定期的に清掃を行うなど適切に管理されているため、現時点では特に問題なく運営管理されている。
裨益効果及び効果の持続性	雨漏りしていた場所や隙間があった窓が修繕され、温かく衛生的な教育環境が整備されたことで、過去3年間で生徒数が400人増え、風邪などで欠席する生徒も減少したということで、支援の妥当性、裨益効果を感じた。定期的に設備の清掃など管理を続けて行く結果、教育環境は今後も維持されと考えられる。
4. 被供与団体からのコメント	
・学問だけでなく、スポーツや芸術面の教育の充実にも力を入れている学校なので、本案件で、体育館などを修繕できたことで学校の教育方針をより実現できるようになった。 ・本案件によって学校環境が改善されたため、子どもが学校に行くことが楽しくなったと保護者からの声があがったり、卒業生が改善された学校を見に訪れたりするなど、学校改修が周知され人々に喜ばれていることを感じて大変誇らしい。 ・書類を提出しても半年以上合否結果が来なかったため、結果通知など情報提供はもう少し早く行ってほしい。また合否結果は、受かる可能性がまったくないのか、改善すれば受かる可能性があるのかなど、何段階かに分けて通知してほしい。書類だけを提出し申請している段階では審査に受からず、大使館担当者に現場視察に来ていただいて初めて受かったため、申請事業全てに関して現場視察を行ってほしい。 ・現在、全国的に生徒数に対して学校数が少ないため、新しい学校の建設や教員養成などの支援も実施してほしい。	
5. 調査者のコメント	
日本大使館側はその年度の受け入れ案件数に達すると、残りの候補案件は翌年度以降に回すという手続きを行っているが、その判断には時間を要する。申請団体側が審査結果をなかなか入手することができず、審査に通らなかったと誤解していたため、両者の認識にずれがあると感じた。何らかの改善策が必要であると考えため、提言部分で改善案を述べたい。	

付録 写真資料



↑ 第 65 番学校の外観



↑ 改修した体育館（排水、暖房設備が設置された）



↑ インタビューの様子



↑ 体育館(窓を修繕)



↑ 暖房・換気設備を設置した文化ホール。かつては換気設備がなく、悪臭が立ち込めていたというが、現在は嫌な臭いや煙もなく改善されていた。



↑ 修繕した窓。かつては木製窓枠の老朽化でゆがみが生じ、隙間があり外気が入り込んで冬季は寒さの原因になっていたが、現在はしっかりとしたサッシ窓がとりつけられ、外気が遮断されていた。

③ウランバートル市バヤンズルフ区第 53 番小中高等学校改修計画（平成 28 年度）

1. 案件概要	
案件実施地	ウランバートル市バヤンズルフ区
被供与団体名 （外国語）	ウランバートル市バヤンズルフ区 Bayanzurkh district of Ulaanbaatar City
供与額	7,710,240 円（64,252 米ドル）
分野	教育研究・教育施設
贈与契約締結日	2016 年 8 月 16 日
事業開始日	2016 年 8 月 16 日
事業完了日	2016 年 9 月 1 日
完了報告書提出日	2016 年 9 月 30 日
案件の要約	ウランバートル市バヤンズルフ区第 53 番小中学校の屋根、外装（基礎幅木補強）、内装（窓および換気扇）、電気系統、暖房配管の改修を行うことにより、同行に安全かつ衛生的な教育環境を改善するもの。
案件の実施体制	ウランバートル市バヤンズルフ区社会開発局が中心となっていた。
支援内容	屋根、外装、内装、電気系統、暖房配管の改修の実施支援
供与品目	屋根改修費、外装改修費、内装改修費、電気系統改修費、暖房配管改修費
裨益効果	本件実施により、同校の教育環境が改善し、生徒 2,008 名および教職員 112 名が直接裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 21 日 10:00 – 11:30
訪問者	横山、Oyunbilig（以上在モンゴル大使館）、樋口（外務省）、石田、河本、中島（以上 FTCJ）、Altan-Ulzii（FTCJ モンゴル事業協カスタッフ・通訳）
受入者	Bat-Ulzi Oldokh（校長）、Ganpurev（エンジニア）
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	草の根無償については、周辺ですでに支援を受けたことのある学校があり、知っていた。2013 年に申請し、実施するまでに 2 年半かかった。
案件形成の経緯	同校は 1973 年に竣工されて以来、2007 年、2011 年に校舎の部分的改修が行われたのみで老朽化が著しく、雨漏りやシミ・カビの発生、サッシ窓の設備不備による室温低下、温水暖房システム配管の劣化による水漏れ及び暖房施設が機能不良、雨漏りによる蛍光灯の機能不良などが起きていた。ウランバートル市行政監察局は、これらの問題を指摘し生徒の安全かつ衛生的な教育環境に支障が生じていると判断した。しかし、校舎改修のための財源確保の見通しは立たず、草の根無償による支援要請が行われた。
供与施設、供与品目の現状	修繕が必要な部分の改修について、事業を担当したエンジニアさんによる説明もあり、確認することができた。生徒及び教員は快適に学校生活を送ることができてい

	る。プロジェクト実施後、生徒数が増加し現在 2050 名が同校に通っている。
供与施設、供与品目の使用状況	修繕が完了しており、特に不具合はない。授業のある期間は毎日問題なく、使用されている。
供与施設、供与品目の運営管理状況	修繕した部分に不具合があったときは、管理業者に連絡を取る予定である。維持管理は当該学校が責任を負い教職員らにより行われ、管理費は学校の予算から拠出される。
裨益効果及び効果の持続性	老朽化による雨漏りや、シミ・カビの発生、暖房施設や窓の不備などで寒さの中授業を実施しなければいけなかったことや電気不良などがあり、生徒たちは劣悪な環境で授業を受けていたと考えられる。現在は、本案件により快適な教育環境が設備され、本プロジェクトの妥当性は高い。
4. 被供与団体からのコメント	
・ 2013 年に申請し、実施するまでに 2 年半かかった。事前調査は 2 回実施され、こういった現状なのかを日本大使館職員が理解してくれてよかったとのこと。 ・ 学校の WEB ページや SNS で草の根無償を通じて改修を行うという報告をし、保護者などから感謝のコメントが届いた。また、SNS を通じた情報発信をしたことで、学校に通う子どもや保護者以外の人にも知らせることができた。	
5. 調査者のコメント	
・ 修繕が必要な部分の改修を確認することができた。工事の遅れはなく、施工も順調に進んだとのことで、問題なく案件が完了したことを確認できた。本年度行われたばかりの事業のため、訪問時時点では、報告書が出される前のモニタリングとなったが、不具合は見当たらなかった。数年後も維持管理が学校によって行われていることを期待する。	

付録 写真資料



↑ エンジニアによる工事前、工事後の写真

付録 写真資料



↑ 校舎壁に設置された ODA マーク



↑ 第 53 番小中高等学校



↑ 換気扇を設置した体育館



↑ 修繕した窓、窓枠



↑ 新しく設置した暖房設備



↑ 外壁。雨が降っても浸透しないよう、コンクリートで固めた。



← 改修された電気系統

④ 国立外傷整形外科病院中古医療用機材整備計画（平成 27 年度）

1. 案件概要	
案件実施地	ウランバートル市バヤンゴルン区
被供与団体名 (外国語)	国立外傷整形外科病院 The National Traumatology and Orthopaedic Research Center
供与額	9,591,010 円 (87,191 米ドル)
分野	医療保健・基礎保健インフラ、リサイクル
贈与契約締結日	2016 年 3 月 3 日
事業開始日	2016 年 3 月 25 日
事業完了日	2016 年 5 月 5 日
完了報告書提出日	2016 年 11 月 10 日
案件の要約	ウランバートル市中心部に位置する国立外傷整形外科病院に対して、日本外交協会が寄贈する医療用中古機材を整備することにより、医療サービスの質を向上させ国民の医療環境を改善する。
案件の実施体制	日本国内における機器の調達・清拭・梱包、輸送、輸出などに関する手続き及び国内輸送費の一部負担は日本外交協会が行い、機器のウランバートル市到着後の荷卸し・輸入通関手続き及び病院までの輸送手配は、国立外傷整形外科病院が行った。
支援内容 (提供した備品や 改修施設など)	日本外交協会によって寄贈された医療用中古機材を整備する。 機材リスト： 手術台 2 台、診察台 6 台、病床用ベッド 70 台、サイドテーブル 15 台、担架 14 台、点滴台 25 台、過流浴足用器 1 台、トレッドミル 1 台、エルゴメーター 1 台、平行棒 2 台
供与品目	輸出準備費用、輸送費、外部監査費
裨益効果	国立外傷整形外科病院を利用する年間入院患者約 12,000 人、年間外来患者約 70,000 人が直接裨益するほか、患者の治療及び介護などを行う病院職員及び患者の家族が裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 21 日 (水) 14:30 - 16:00
訪問者	横山、Uyanga (以上在モンゴル大使館)、樋口 (外務省)、石田、河本、中島 (以上 FTCJ)、Altan-Ulzii (FTCJ モンゴル事業協カスタッフ・通訳)
受入者	Bat-Orgil 院長、Bordbaatar 外傷専門外科医及び整形外科医
3. フォローアップ調査の所見	
案件形成の経緯	・当院は 1960 年に設立された外科治療専門の国内唯一の病院のため、全国から事故や救急患者が搬送され、24 時間体制で初期診療及び専門的外科治療を行っている。病床 420 床、年間入院患者数約 12,000 人、年間外科手術件数約 6,000

	件、救急を含む外来患者年間約 70,000 件あり、医師や看護師その他職員含め合計 520 人が在籍。計 16 の診療科が設けられており、事故などによる外傷治療並びに身体障害者に対する診断及び治療を行っているが、医療用機材が老朽化したり、手作りのため不具合があったり、数が不足するなどしている状況であった。そのため、適切な医療行為ができない状況に陥っていた。 ・ 国家予算及び病院内予算不足のため医療機材の購入や整備のめどが立っていなかった。 ・ 過去に日本外交協会の協力を得て、医療用中古機材を整備した結果、医療環境が改善された経緯があるので再度協力依頼をすることにした。 ・ 新品の医療機材の購入をせずに日本の医療用中古機材の輸送を選択した理由は、過去に新品の医療機材を購入したが中国製で質があまり良くなかったことと、輸送費をかけてでも日本製中古医療機材を調達するほうがコストが低く、質の良いものを確保できることから、本事業を計画し実施となった。
草の根無償支援を知ったきっかけ	2007 年、モンゴルでマラソン大会主催中に負傷した日本の NPO「ホランの会」関係者が当院に 5 日間入院した際、医療用機材の老朽化や不足を目にし、医療用中古機材の寄贈活動などを行う日本外交協会に当院を紹介。その後の日本外交協会とのやり取りのなかで草の根無償支援の存在について知った。
供与施設、供与品目の現状	寄贈された医療用中古機材の数が多いため全機材の確認はできなかったが、小児病棟やリハビリテーション病棟、入院病棟を訪問し、手術台、診察台、病床用ベッド、サイドテーブル、担架、点滴台、過流浴足用器、トレッドミル、エルゴメーター、平行棒を確認した結果、寄贈されてから数か月しか経っていないこともあるが、どれも中古とは思えないきれいな状態でしっかりと機能していた。
供与施設、供与品目の使用状況	担当医によると、整備されたすべての医療用中古機材は毎日使用されており、その使用頻度が高いため、使用回数は数えることができないとのことであった。実際に訪問して確認した際、供与機材が有効に活用されていることが窺えた。
供与施設、供与品目の運営管理状況	・ 機材の不具合や破損などは 1 件も起きていない。本支援事業によって整備された中古医療用機材のなかで、電動のものについては当院が設置する変圧器によってすべて対応可能の状態である。 ・ 機材が日本製ということで、日本語での指示が機材に表記されていたり、取扱説明書が日本語表記だったりしているが、翻訳資料を用意し医療従事者が正しく取り扱い方法を理解できるよう研修や教育をして対応しているということであった。また、担当医によると、整備された機材を長く適切に使えるよう、医師、看護師、その他職員及び患者に対し、丁寧に正しく機材を扱うよう伝えるなどしているとのことだった。 ・ 本支援事業によって整備された中古機材の多くに支援を受けたことを示す ODA マークのシールが貼付されていたが、点滴台などはシールを張っても直ぐにはがれてしまったため貼られていなかった。

裨益効果及び効果の持続性	・医療用中古機材の整備により、患者数の受け入れ数が増加したということはないが、医療環境が改善され患者及び医療従事者が支援の恩恵を受けているとのことである。具体的には、本支援事業で目標にしていた当院を利用する年間入院患者約 12,000 人、年間外来患者約 70,000 人が直接裨益するほか、患者の治療及び介護などを行う病院職員及び患者の家族が裨益しているという説明であった。 ・今後、もし機材に不具合や破損などがあった場合は、当院が責任をもって修理を行う。その際、日本外交協会が仲介に入り、機材のメーカーに紹介するなどし、修理体制を整えている。
4. 被供与団体からのコメント	
・今回で草の根無償支援を受けるのは 3 回目であるが、毎回支援を受けるたびに国立病院として患者への医療サービスおよび医療環境を向上させることができ、非常に有り難い支援であり、感謝している。 ・現在の課題は、来年開設予定の火傷専門病棟に必要な機材を整えることである。	
5. 調査者のコメント	
・国立唯一の外科治療専門病院であるため、全国から患者がやってきており当院は常に満杯状態で医療機材の不足や老朽化が目立ち患者への健全な医療サービスが確保されていない状況であった。そのうえ、政府予算に余裕がなく、他ドナーからの支援の可能性もない無き状況下では、本事業の支援は妥当であり、本機材の供与は有効であると言える。 ・その一方で、医療サービスの質を向上させ国民の医療環境を改善することを目的とするためには、本事業のようなハード・コンポーネントの支援だけでなく、当病院の稼働率が 100%以上で患者は治療までに長時間待たなければいけないなどの現在の状況を考えると、他医療機関との連携を視野に入れた病院経営や医療サービスの改善のための医療従事者への研修などのソフト・コンポーネントの支援も有効であるとする。例えば、日本の国立病院や他スキームとの連携の模索をしながら医療従事者の能力向上や技術習得、良質で効率的な病院経営に向けた研修などの実施は有効なのではないか。（JICA ボランティア制度を通じて日本人医療関係者が毎年当院に派遣され支援活動を行ってはいるのでそのスキームとの連携をする等も考えらえる。）また、予防の観点からの国民へのセミナーの実施や紙やデータ媒体の情報提供など医療教材の開発などについても行うことでより効率的な支援が行えるのではないかと考える。 ・今回の訪問では限られた時間で評価を実施するために院長と担当医のみにしかできなかったが、事業評価のためには本来は患者などの最終裨益者へのインタビューの実施が必要であるとする。様々なステークホルダーへの聞き取り調査ができるフォローアップ調査の実現が望ましいと感じた。	

付録 写真資料



↑ 国立外傷整形外科病院 外観



↑ 供与器材①トレッドミル(ODA マークあり)
リハビリテーションルームにて



↑ 供与器材②平均棒 (ODA マークあり)
リハビリテーションルームにて



↑ 供与器材③エルゴメーター (ODA マークあり)
リハビリテーションルームにて



↑ 供与器材④ ベッド (ODA マークあり) 病室にて



← 供与器材⑤ 点滴台
小児病室にて



↑ 供与器材⑥ サイドテーブル 病室にて



↑ 供与器材⑦ 担架

⑤ ウランバートル市バヤンゴル区第 76 番幼稚園改修計画(平成 27 年度)

1. 案件概要	
案件実施地	ウランバートル市バヤンゴル区
被供与団体名 (外国語)	ウランバートル市バヤンゴル区 Bayangol district of Ulaanbaatar city
供与額	8,247,140 円 (74,974 米ドル)
分野	教育研修・幼児教育
贈与契約締結日	2015 年 6 月 4 日
事業開始日	2015 年 6 月 10 日
事業完了日	2015 年 9 月 25 日
完了報告書提出日	2015 年 12 月 16 日
案件の要約	ウランバートル市バヤンゴル区第 76 番幼稚園の園舎の改修（屋根、内装、上下水道設備、暖房設備）を行うことにより、地域社会に衛生的且つ安全な教育環境を整備するもの。
案件の実施体制	ウランバートル市バヤンゴル区の経済・企画局が中心になって行った。
支援内容	屋根の防水シート、窓ガラス、床、暖房配管、水道配管、トイレの流水設備、水道の蛇口の改修
供与品目	屋根改修費、内装改修費、上下水道設備の改修費、暖房設備の改修費、外部監査費
裨益効果	本件実施により、同園に通園する 2 歳～5 歳の園児 472 名及び教職員 51 名が直接裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 21 日 14:30-16:00
訪問先	ウランバートル市バヤンゴル区第 76 番幼稚園
訪問者	横山、Uyanga（以上在モンゴル大使館）、樋口（外務省）、石田、河本、中島（以上 FTCJ）、Altan-Ulzii（FTCJ モンゴル事業協カスタッフ・通訳）
受入者	OYUNSUREN（園長）他、4 人の幼稚園の先生
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	テレビや新聞で情報を得た。また、別の幼稚園が支援を受けたと聞いていた。
案件形成の経緯	当園舎は 1978 年に竣工されて以来、大規模改修は行われておらず、屋根の防水シートはひび割れ、室内へ漏水が生じるため天井にシミや腐食が発生。また、木製窓枠は乾燥により収縮し、窓ガラスは割れているため隙間風が吹き込み室温を下げていた。特に冬期は非常に寒く、園児が病気にかかる原因になっていた。また雨漏りにより室内には湿気が漂い、教室の床は腐食したため応急処置として上に何層にもビニールシートを重ねているが、カビの発生を防ぐことはできず、衛生状況を悪化

	させていた。暖房設備及び上下水道配管は錆びて穴が開き、漏水が頻繁に起こるため、穴をテープで巻き、一時的に止水していた。またトイレの流水ができない、蛇口が閉まらないなどの問題が生じていた。行政監察局は2014年4月、上記のような環境を改善するため園舎の大規模改修を行う必要があると判断したが、財源確保の見通しが立たず、草の根無償による支援要請が行われた。
供与施設、供与品目の現状	ほとんどの設備で改修後問題はないが、キッチンに取り付けた換気扇のサイズの発注ミスのために不具合が生じうまく機能していない。
供与施設、供与品目の使用状況	平日毎日使用されている。幼稚園には2～5歳が通っており、全体で12クラスある。そのうち24時間体制で子どもを預かるクラスは4クラス。12クラスの子ども及び職員全員が供与施設や品目を利用して恩恵を受けている。現在、政府が定める1クラス35人制度の枠を守っており、その結果、本案件実施前と比べて若干子どもの受入れが減少し、現在の園児の数は450人である。
供与施設、供与品目の運営管理状況	政府からの維持管理予算を使用して定期的に清掃を行うなど適切に管理されている。
裨益効果及び効果の持続性	・ 雨漏りしていた場所や隙間があった窓が修繕され、温かく衛生的な教育環境が整備されたことで、2年前までは半数近くの園児が病気や風邪で欠席していたが、今ではほとんど欠席者がいない。また保護者からも感謝の声を聞いている。病気で休む教員も減ったため、教員の残業時間も減少した。定期的に設備の清掃など管理を続けて行く結果、教育環境は今後も維持されと考えられる。 ・ 水道の蛇口の改修が行われる前は漏水のため水道料金が高額だったが、改修後は料金が下がり経済的な効果が出ている。
4. 被供与団体からのコメント	
・ 2011年、2012年と申請して通らなかったが、その後申請書の手続きについて情報収集するなどし、条件通りに書類を揃えて申請することができ、3年目にして申請が通り嬉しかった。情報を得てからは手続きに関して特に困ることは無かった。 ・ 申請段階で建築の専門的なことが分からないので、どの程度修繕すればいいのか、どこを取り換えるべきかなどが分からなくて計画を立てるのに苦労した。	
5. 調査者のコメント	
24時間体制で園児を預かるサービスのある当該幼稚園は、出稼ぎや夜遅くまで勤務する働く親にとっては非常に心強く有り難い存在である。冬季、冷え込む夜間にも子どもを預かる幼稚園にとって校舎の老朽化で暖房が機能しなかったり、外気が入り込んだりして、寒さのため洋服の着替えなどを子どもたちが嫌がり大変だったという。改修し幼稚園内の気温が保たれ温かくなり子どもたちの体調も安定するなどし、事業の効果が窺え、支援の妥当性があったことは明らかである。	

付録 写真資料



↑ 76 番幼稚園外観



↑ 改修した調理室の換気扇



↑ 改修した窓、窓枠



↑ 改修したトイレ



↑ 地下室の改修した配管



↑ インタビュー調査の様子

⑥ ダルハンオール県シャリーングル郡第2番学校改修計画（平成26年度）

1. 案件概要	
案件実施地	モンゴル ダルハンオール県シャリーングル郡
被供与団体名 (外国語)	ダルハンオール県 Dakhan-Uul aimag
供与額	8,684,992 円 89,536 米ドル
分野	教育研究・初等教育
贈与契約締結日	2015 年 2 月 4 日
事業開始日	2015 年 5 月 16 日
事業完了日	2015 年 8 月 3 日
完了報告書提出日	2015 年 8 月 31 日
案件の要約	ダルハンオール県シャリーングル郡第2番学校の改修（屋根、内装、電気系統）を行うことにより、地域社会に衛生的且つ安全な教育環境を整備するもの。
案件の実施体制	ダルハンオール県社会開発局が中心となっていた。
支援内容	屋根、内装、電気系統の改修
供与品目	屋根改修費、内装改修費、電気系統費、設計費、外部監査費
裨益効果	本件実施により同校に通学する生徒 1,205 名および教職員 99 名が直接裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 22 日 14:00 - 15:30
訪問先	ダルハンオール県シャリーングル郡第2番学校
訪問者	横山、Oyunbilig（以上在モンゴル大使館）、樋口（外務省）、石田、河本、中島（以上 FTCJ）、Altan-Ulzii（FTCJ モンゴル事業協力スタッフ・通訳）
受入者	BAT BAYAR（校長）
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	草の根無償については、ダルハンオール県内で支援を受けた学校があったため郡長が既に情報を持っていた。
案件形成の経緯	シャリーングル郡第2番学校は、1960年に設立され、現在の校舎は1986年に竣工されたコンクリート基礎、レンガ造り、防水シート敷き込みの平屋根、3階建ての建物である。郡内の学校で一番大きく、生徒数も最大であり、セントラルヒーティング（集中暖房）に接続された唯一の学校である。第2番学校の校舎は老朽化が著しく、特に、平屋根の防水シートの状態は酷く、ひびわれが生じた部分と剥がれ落ちたパラペットの隙間から建物内部への雨水が浸透していた。そのため、天井や壁の塗装が剥落し、雨漏りによるシミやカビが発生していた。電気系統も屋根からの漏水と老朽化、基準に沿った配線がなされていないことから、恒常的にショートが発生していた。行政監察局は2013年4月、上記の問題を改善するため校舎全体の大規模改修を行う必要があると判断したが、財源確保の見通しが立たず、草の根

	無償による支援要請が行われた。
供与施設、供与品目の現状	改修部分の目立った傷や破損部分などはなく、問題のない状態である。
供与施設、供与品目の使用状況	使用状況に特に問題はなく、管理が行き届いていた。定員 700 名の校舎に生徒 1278 名および教職員 99 名が在籍しているため、2 部制で授業が行われている。 (小学校は 1 クラス平均 29 人、中学高校は 1 クラス 30 人～33 人)
供与施設、供与品目の運営管理状況	校長の管理のもと、メンテナンス費は学校予算で確保しているとのこと。
裨益効果及び効果の持続性	・老朽化による雨漏りや、シミ・カビの発生、電気系統の故障などが起きていたため、改修前は子どもたちにとって学校環境は劣悪であったと言わざるを得ない。安全・安心で衛生的な教育環境を設備する必要性があったため、本プロジェクトの重要性、妥当性は高い。 ・工事から 1 年以上経ち、生徒及び教員は快適な環境で学校生活を送っており、生徒数は本案件計画当初の 1205 人に比べて増加し、現在は 1278 人が通っている。 ・学校を中途退学する生徒は殆どおらず、高校には 7～8 割の生徒が進学し、大学には高校卒業者の 8～9 割が進学する状況である。
4. 被供与団体からのコメント	
・申請書作成は同校の校長が担当し、社会開発局担当職員が申請手続きを行った。大使館から事前相談時にサポートを受けることができ、すでに支援を受けた学校関係者に相談したことで申請がスムーズに行えた。2014 年 4 月に申請し、8 月に実施が決定した。 ・改修以前は雨漏りがひどく、漏電につながる恐れがあるため、雨が降るとすぐに通電を止め、停電した状態で授業をしていることがあったが、雨漏りが改善されたため、漏電の心配もなく電気を止めずにすむようになった。先生や児童及び児童の親御さんからは、安全なところで勤務・勉強できるようになり嬉しいという声が出ている。 ・今後の課題としては校舎の外壁のペンキの塗り替えやトイレが古い状態のままなので改修したい。	
5. 調査者のコメント	
・他の案件と比べて、申請から採択まで 4 か月と非常に短い期間で支援が決定した事例である。その理由の一つに、郡長や校長先生らが日本大使館に事業申請について問い合わせたり訪問したりするなどし、何よりも学校の劣悪な環境を改善したいという熱意があったからだと感じた。	

付録 写真資料



↑ 第2番幼稚園外観



↑ 屋上、修繕した屋根



↑ 屋上、修繕した排水溝



↑ 屋上、修繕した換気口



↑ 屋内 配管



↑ 屋内 むき出しだった配線を中心に埋め込んだ



←授業を受ける小学生の子どもたち

⑦ ダルハンオール県シャリーングル郡第 14 番幼稚園改修計画（平成 26 年度）

1. 案件概要	
案件実施地	ダルハンオール県
被供与団体名 (外国語)	ダルハンオール県 Darkhan-Uul aimag
供与額	8,259,790 円(75,089 米ドル)
分野	教育研究・幼児教育
贈与契約締結日	2015 年 7 月 7 日
事業開始日	2015 年 7 月 9 日
事業完了日	2015 年 8 月 27 日
完了報告書提出日	2015 年 10 月 8 日
案件の要約	ダルハンオール県シャリーングル郡第 14 番幼稚園の改修（屋根、内外装、暖房配管）を行うことで、地域社会に衛生的且つ安全な教育環境を整備するもの。
案件の実施体制	ダルハンオール県開発政策局が中心となっていた。
支援内容	屋根、外装、内装、暖房配管の改修
供与品目	屋根改修費、外装改修費、内装改修費、暖房配管改修費、設計費、外部監査費
裨益効果	本案件実施により、同園に通園する園児 190 名及び教職員 22 名が直接裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 22 日 15:35-17:00
訪問先	ダルハンオール県シャリーングル郡第 14 番幼稚園
訪問者	横山、Oyunbilig（以上在モンゴル大使館）、樋口（外務省）、石田、河本、中島（以上 FTCJ）、Altan-Ulzii（FTCJ モンゴル事業協力スタッフ・通訳）
受入者	OYUNCHIMEG LUVSANDOR(園長)
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	過去に草の根無償を受けたことがある県内の他の幼稚園から情報を得た。
案件形成の経緯	1982 年に設立された園舎は老朽化が著しく、以下の問題が発生していた。屋根の鉄製スレートが浮き上り園舎内へ雨水が浸透していたこと、雨樋が設置されておらず雨水が園舎の外壁を伝って流れレンガが腐食し、一部崩れ落ちていたこと。内壁と外壁の間に断熱材が取り付けられておらず、冬の時期には壁から直に寒気が園舎内へ伝わり、室温の低下を招いていたこと。雨漏りが原因により内装はシミやカビで覆われており、木材床は隙間や凹凸が生じ、歩くと音を立て下に窪むため、園児たちが足をとられ、転倒し怪我をする危険性が高かったこと。同園舎はセントラルヒーティングに接続されているが、暖房配管は竣工以来一度も大幅な改修が実施されておらず、錆びや漏水が拡大していたため温水の循環を良くするため、詰まり・漏水のある一部配管を切断し、機能している配管に繋ぎ合わせるなどして効率を上げ

	る応急措置とったが改善策にならなかったこと。行政監察局は 2013 年 4 月、上記を改善するため園舎全体の大規模改修を行う必要があると判断したが財源確保の見通しは立たず、草の根無償による支援要請が行われた。
供与施設、供与品目の現状	1 度床のペンキが剥がれたが、3 年内保障で再度修繕した。それ以外の設備では特に問題は起きていない。
供与施設、供与品目の使用状況	190 名の園児及び 22 名の教師・職員によって平日毎日使用されている。
供与施設、供与品目の運営管理状況	政府からの維持管理予算を使用して、定期的に清掃を行うなど適切に管理されている。
裨益効果及び効果の持続性	1 階の床や壁が修繕され、隙間風が入らなくなったことで、風邪をひく園児が減った。また、以前は 9 月を過ぎると毎日 30 人以上が風邪で欠席していたが、現在では欠席者は 4 人ほどになったということで、裨益効果が大きく、支援の妥当性を感じた。定期的に設備の清掃など管理を続けて行く結果、教育環境は今後も維持されると考えられる。
4. 被供与団体からのコメント	
・モンゴルにおける草の根無償のルールとして、公立幼稚園や学校の改修事業の場合は、当該改修対象施設の地方行政機関（ウランバートル市もしくは県）が被供与団体となるため、日本大使館と教育機関関係者との間で実施業者を選定する協議機会がほとんどない。これ自体の仕組みは問題ないが、予算をたてる際に県担当者が三者見積もりの提出と同時に一番安価な見積もりを採用してしまうが、これでは問題が生じる場合がある。状況を把握し業者とのつながりのある自分たち（園長や幼稚園職員）が業者や材料選びに関わりたい。多少費用がかかっても長持ちする良質な建築材を選びたい。 ・今回は必要最低限の修繕だけを行っており、まだ体育館や教室など建設したい施設もあるので、草の根無償の資金協力の金額を増やしてほしい。	
5. 調査者のコメント	
・申請団体である被供与団体が地方であり大使館と距離があるが、首都圏に比べて特に申請手続きや大使館とのやりとりで不利に感じたことはないとのコメントなので、地域により格差はないように思えた。ただ、訪問したダルハンオール県はウランバートル市中心部から北に 240 キロ、ダルハンオール県から東に 70 キロと、比較的首都圏から近い地方なので、距離的により遠い地域では、状況が違う可能性がある。 ・園長先生のコメントにあったように、事業予算を立てる際に提出する三者見積もり後に採用する際の基準として、一番低予算の見積もりを採用したほうが予算的には良いであろうが、品質や維持費を考えると、必ずしも低予算のものが妥当だとは言えないと思った。予算の決定には区の担当職員だけで決めるのではなく、現場で事情が分かっている学校の先生（校長や園長など）が必ず入ってともに予算の決定がされる必要があると思った。予算については妥当な理由（長期的に見れば経済的であったり、コストパフォーマンスが良いなど）があれば、必ずしも一番低予算のものを採用しなくても良い、そのためには現場の声を聴いて決定するように、等というアドバイスを日本大使館の担当職員の方から伝えることが必要かもしれない。	

付録 写真資料



↑ 第14番幼稚園 外観



↑ 園長先生による説明。草の根無償の調印式の様子がまとめられた大型ポスター



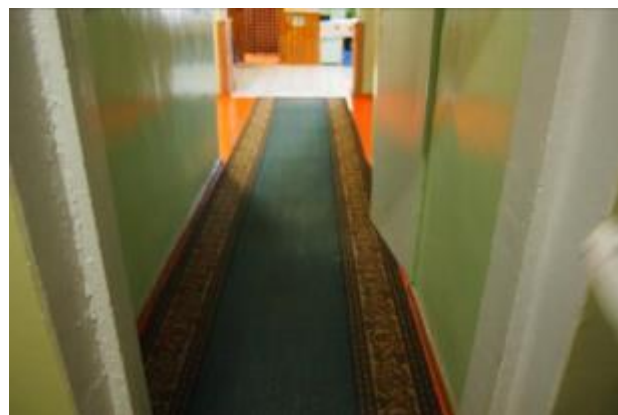
↑ 改修した調理室



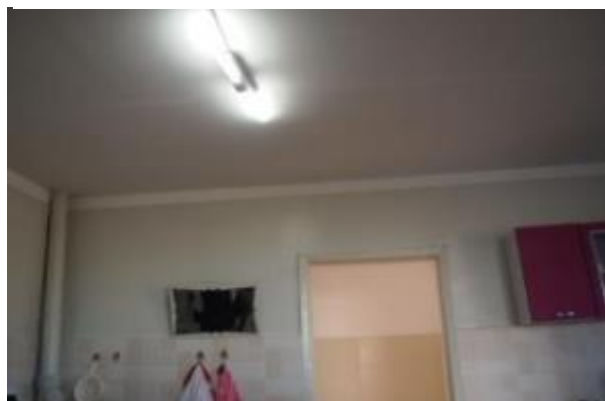
↑ 改修した教室



↑ 修繕した教室の床



↑ 修繕した廊下



↑ 改修した壁、天井



↑ 改修した教室

⑧ ウランバートル市スフバートル区第 143 番幼稚園改修計画（平成 28 年度）

1. 案件概要	
案件実施地	モンゴル ウランバートル市スフバートル区
被供与団体名 (外国語)	ウランバートル市スフバートル区 Sukhbaatar district of Ulaanbaatar city
供与額	9,093,120 円 75,776 米ドル
分野	教育研修・幼児教育
贈与契約締結日	2016 年 7 月 7 日
事業開始日	2016 年 7 月 7 日
事業完了日	2016 年 8 月 23 日
完了報告書提出日	2016 年 9 月 2 日
案件の要約	スフバートル区 143 番幼稚園の A 園舎の内装（天井、扉）、上下水道管、暖房設備の改修及び B 園舎の内装（天井、壁）、上下水道管の改修及びボイラー設置により、地域社会に衛生的且つ安全な教育環境を整備するもの。
案件の実施体制	スフバートル区社会開発局が中心となって行った。
支援内容	スフバートル区 143 番幼稚園の A 園舎の内装（天井、扉）、上下水道管、暖房設備の改修及び B 園舎の内装（天井、壁）、上下水道管の改修及びボイラー設置
供与品目	内装改修費、上下水道改修費、ボイラー設置費、暖房設備改修費
裨益効果	本案件実施により、同幼稚園の教育環境が改善し、園児 564 名及び教職員 49 名が直接裨益する。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 23 日 9:30-11:30
訪問先	ウランバートル市スフバートル区第 143 番幼稚園
訪問者	横山、Solongo（以上在モンゴル大使館）、樋口（外務省）、石田、河本、中島（以上 FTCJ）、Altan-Ulzii（FTCJ モンゴル事業協力スタッフ・通訳）
受入者	SARANCHIMEG（経理士）、NARANTUYA（教育指導担当）、 その他 10 人（エンジニア）
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	申請者の校長先生にはインタビューができなかったが、教育指導のナラントヤ氏によると、教育関係者は草の根無償について知っている人が多く、ほかに支援された学校もあり情報を得られたとのこと。
案件形成の経緯	スフバートル区第 143 番幼稚園は 1965 年に竣工された A 園舎（第 143 番幼稚園設立以前は保育園（0-2 才対象）として使用されていた）と B 園舎（2001 年に第 143 幼稚園に合併された第 60 番幼稚園の建物）の 2 つの園舎を有する教育施設として 1996 年に設立された。本案件申請当時、園児 564 名、教職員 49 名が在籍していた。両園舎は、特に内装、上下水道管、暖房設備の老朽化が著しく、冬季は園

	舎内の気温が低く、風邪をひく園児が多くみられた。また B 園舎は給湯設備が未整備で、食器洗いや洗濯等に使用する水はぬるま湯程度であるため高熱殺菌ができず、園児の衛生面に支障をきたしていた。ウランバートル市行政監察局は、2014 年 8 月、上記問題点を指摘し、園児の安全かつ衛生的な教育環境に支障が生じていると判断した。しかし、区の予算のほとんどは区役所、議会および行政機関の運営費用に充てられている。教育施設の修繕費用も計上されるが、区内に小中高等学校 49 校、幼稚園が 67 園舎と数が多いため、同幼稚園園舎改修のための財源確保の見通しは立たず、草の根無償による支援要請が行われ当該幼稚園の改修計画を行った。2014 年 6 月に申請し、2016 年 5 月に申請に関する調査のため大使館職員が当該幼稚園を訪問し、6 月に支援が決定した。
供与施設、供与品目の現状	天井・壁・扉・上下水道・暖房設備の改修、ボイラー設置を確認することができた。工事が終わったばかりで特に不具合などは見当たらなかった。また、改修部分の目立った傷や破損部分などはなかった。現在は 590 人の園児が通っており、去年に比べ園児数が 26 人増えた。
供与施設、供与品目の使用状況	使用状況に特に問題はなく、管理が行き届いていた。
供与施設、供与品目の運営管理状況	幼稚園が主体となり運営管理をする。草の根無償支事業では事業終了から 3 年以内は、不具合などがあった場合に検査・修理費用を補償してくれているので、不具合があれば大使館に連絡をし、エンジニアが修理担当をする。
裨益効果及び効果の持続性	かつては上下水道管、暖房設備の老朽化が進み、冬季は風邪をひく園児が多くみられ、食器洗いの高熱殺菌ができず、園児の衛生面に支障をきたしていたが、本案件で内装、上下水道管、暖房設備の改修が行われたことで、園児や教職員は安全で衛生的な教育環境で快適に過ごすことができるようになり、支援の妥当性、効果は高いと言える。
4. 被供与団体からのコメント	
・改修工事以前は、冬場になると 500 人いる園児のうち風邪や病気にかかり欠席する園児が続出し 380 人ほどしか登園しなかった。改修後は、風邪や病気で欠席する園児が減少し、上下水道の改修をしたことで嫌な臭いがなくなり、暖房が使えるようになったことであたたかく過ごせるようになった。園児の親御さんも大変喜んでいる。職員も労働環境が改善され、健康が保たれ働きやすくなった。 ・改修工事以前は、スチーム管に不具合があり漏水があったため水道料金が高額になって困ったが、現在はそのような問題がなくなり非常に嬉しい。 ・課題としては、外のスペースに園児が遊べるような遊具がないためそれらを設置したい。	
5. 調査者のコメント	
・国立学校のため、古くなり交換した部品などは学校が処分することはできず、国が引き取るまで幼稚園敷地内に部品や備品等を保管しておかないといけないとのことだったが無造作に置かれていて園児がそばに近寄らないよう管理しなければ危険だと感じた。	

付録 写真資料



↑ 第 143 番幼稚園外観



↑ 改修した教室の窓、窓枠



↑ 修繕したボイラー室の配管①



↑ ボイラー室の配管②



↑ 修繕した壁



↑ 改修した暖房設備（白い壁の奥に暖房設備がある）

教室は温かくきれいになった。

← 草の根無償を受けたことを示す ODA マークプレート



⑨ ウランバートル市スフバートル区医療センター改修計画(平成 28 年度)

1. 案件概要	
案件実施地	ウランバートル市スフバートル区
被供与団体名 (外国語)	ウランバートル市スフバートル区 Sukhbaatar district of Ulaanbaatar city
供与額	8,881,902 円 (91,566 米ドル)
分野	医療保健 (基礎保健・インフラ)
贈与契約締結日	2014 年 6 月 19 日
事業開始日	2014 年 6 月 20 日
事業完了日	2014 年 12 月 10 日
完了報告書提出日	2014 年 12 月 11 日
案件の要約	ウランバートル市スフバートル区医療センターの医療施設 (コンクリート基礎、レンガ造、平屋根、4 階建て、A、B ブロック延べ床面積 6510 m ²) の改修 (ワンストップサービス施設、窓 126、扉 77) を行うことにより、地域社会に衛生的且つ安全な医療環境を整備するもの。
案件の実施体制	スフバートル区社会開発局が中心となって行った。
支援内容	区の医療センターの医療施設の内装改修
供与品目	内装改修、設計費、外部監査費
裨益効果	本案件実施により、同病院が管轄するスフバートル区の住民 13 万 8,000 人の医療サービス環境が改善される。
2. フォローアップ調査概要	
訪問日時	2016 年 9 月 23 日 11:30-13:00
訪問先	ウランバートル市スフバートル区医療センター
訪問者	横山、Solongo (以上在モンゴル大使館)、樋口 (外務省)、石田、河本、中島 (以上 FTCJ)、Altan-Ulzii (FTCJ モンゴル事業協力スタッフ・通訳)
受入者	BAYARMAA (副センター長)、SAINBAYAR Sukhee (社会開発局職員)
3. フォローアップ調査の所見	
草の根無償支援を知ったきっかけ	国連人口基金のボランティア(日本人)を通して情報を得た。
案件形成の経緯	スフバートル区医療センターは 1970 年に設立された診療・検査を行う第二次医療機関であり、現在の病棟は 1987 年に竣工のコンクリート基礎、レンガ造、防水シート敷きこみの平屋根、4 階建て、延べ床面積計 6510 m ² の建物である。診療科が 22 あり、1 日約 800-1200 名、年間約 26 万人の患者が利用する来院専門の病院である。正医師 72 名、看護師 68 名、その他職員 56 名が在籍し、医療サービスを提供している。同センターは一般診療科以外にも、ウランバートル市のモデル医療サービスの中心となっており、特に先進的なプロジェクトとして、病棟の一部に DV

	被害者（女性）のケアのための『ワンストップサービス』を設置・活動している。 『ワンストップサービス』は UNFPA の機材供与、技術協力などを得て、2010 年に設置され、モンゴルで社会問題となっている DV 被害者の保護に率先して取り組んでおり、スフバートル区以外の区や地方からも保護を求めてやってきた被害者を受け入れている。DV 被害者の保護という性質上、加療に加え、DV 加害者からの隔離が必要なため、数日間施設に保護するほか、心理ケア、法的機関などへの連絡なども行っている。しかし、同センターはもともと来院専門の医療施設であるため、宿泊を伴う DV 被害者保護活動を行う上で、ハード面で以下の問題が発生している。 それは、全体的に暖房ラジエーターが錆びて詰まっており室温が低く、24 時間加療のために入院・寝泊まりする『ワンストップサービス』の被害者のケアに支障をきたしていること。被害者が使用するシャワーやトイレも老朽化した配管から漏水をおこしており、部屋の壁には亀裂が入ってモルタルが剥がれ落ちるなどしていること。また、同センターの『ワンストップサービス』以外の病室についても、ほとんどが竣工以来の木製で老朽化が激しく、木枠がひび割れて隙間が生じており、隙間風が入り込んで冬季の室温が非常に低くなってしまうことなどである。また、施設内の扉は開閉が困難な箇所が多く、木枠の老朽化から扉がずれており、鍵の交換を行っても設置がうまくできず、施錠できない扉がある。上記の問題が生じているにも関わらず、財源不足により大規模な改修が行われる見通しは立っていないことから、草の根無償による支援要請が行われた。2012 年～13 年にかけて草の根無償について情報を得て、2013 年 1 月に申請書を提出したが、すぐには採択されず 2、3 回申請書を手直しし、2014 年 5 月に支援されることが決定された。
供与施設、供与品目の現状	ワンストップサービスの入院施設の整備、窓、扉の改修を確認することができた。特に不具合などは見当たらなかった。また、改修部分の目立った傷や破損部分などはなかった。
供与施設、供与品目の使用状況	昼夜問わず毎日使用されている。スフバートル区の人口は年々増加傾向にあり、現在は 14 万 5 千人であり、本案件申請時よりも 5 千人増加した。
供与施設、供与品目の運営管理状況	政府からの維持管理予算を使用して定期的に清掃を行うなど適切に管理されている。ワンストップサービスの入院施設（シェルター部屋、トイレ、シャワー室など）は清潔に管理されていた。
裨益効果及び効果の持続性	・本案件により患者さんが温かい環境で過ごせるようになった。特に服を脱がなければならない検査室が温かく保たれていることで、患者及び医療関係者共に治療に専念できるようになった。昔は隙間風が入って寒いため、冬の時期入院患者には別の病院へ移るよう手配することもあったが、今はその必要がなくなった。 ・同センターの周辺には建築関連の市場があるため非常に騒がしい。以前は窓やドアに隙間があり騒音に悩まされていたが、現在は閉まるようになり防音設備が整ったことで外部騒音が治療に影響しなくなった。 ・外気や外部騒音の影響で、適切な医療行為を提供できないなど問題があったが、

	本支援事業により、医療環境が整い、1 日約 1000 人もの患者が裨益したことは事業の妥当性があったと言える。定期的に設備の管理を続けて行く結果、快適な治療・入院環境は今後も維持されと考えられる。
4. その他	
・当該センターを利用する人々の患者の傾向としては、5%が最貧困層、15%が貧困層、残りの 80%は中間、平均層であるといえる。『ワンストップサービス』で治療をする DV 被害者は、貧困層の割合が高く、貧困と DV との相関関係にあるといえるとのことであった。 ・モンゴルでは年間 200 人の DV 被害件数が報告されており、そのうち 10%が性的暴力である。 ・当該センターにある『ワンストップサービス』では、入院費（宿泊）は無料だが、食費代は患者負担のため、貧困層の患者は支払い能力がなく、国家予算もないため課題である。 ・当該センターの『ワンストップサービス』は、まずは DV 被害者の保護、治療と、加害者との隔離を目的としているため、患者の滞在期間は 3 日間～2 週間と平均して短い。その後、他の施設と連携し DV 被害者であり患者は移動し保護される。ただし、自立できるような収入確保支援など職業訓練サービスはないため、被害を受けた女性が自立できるよう支援する体制づくりがこれから必要であり、課題である。 ・DV 被害者は何も女性だけでなく、親子で被害者になる場合や、子どもと一緒に母子で保護する必要があるケースがある。現状ではそういった体制になっていないため、今後は親子の受け入れができるサービスを整えていく必要があり、課題である。	
5. 被供与団体からのコメント	
・申請手続きに当たっては特に問題は発生しなかったが、申請書類を揃える中で、スフバートル区の役所の担当者に状況を説明したり、医療センターに係る証明書類を作成することなどに時間がかかり苦労した。 ・草の根無償が人材育成などソフト面でも利用できることは知っているが、国内法による規制や、政府と医療機関などの横のつながりがうまくできていない結果、資金援助があったとしても他機関同士で連携してソフト面を向上させていくことが難しい現状であり、改善が必要だと感じている。 ・今後の課題については、今までスフバートル区社会開発局として、4 つの事業案件を草の根無償に申請してきたが、他にも下記の事業について支援を受け設置したいと考えている。①高齢者向けサービスセンター（デイケアセンター）、②区民向け文化センター、③障害者施設である。これと並行し、教育や医療分野についてもまだ改修などの支援の必要性を感じているが、修繕だけでなく一から建設が可能なより大きな資金協力の枠があると有り難い。	
6. 調査者のコメント	
・2010 年から『ワンストップサービス』を設置し、DV 被害者の保護、治療を行っている当該医療センターだが、始まって僅か 6 年でその病室や関連施設を改修しなければいけない状況になってしまったということが気になった。今回改修した設備や施設については維持管理の整備を徹底し、清潔で安全な状態を長期的に保ってほしい。 ・モンゴル国内で深刻な社会問題となっている DV。政府が地域を超えて民間組織とも連携しながら被害者の保護や自立、さらには加害者への治療を行うなどし、DV 被害の救済と根絶を目指し体制強化に取り組む必要性を感じた。	

・DV被害の根絶のためには、被害者となってしまった人々を保護し自立に向けた支援も必要だが、そもそもDVを生み出さない社会づくりという予防の観点からの対策も同時に非常に重要であると考え。そのためには、住民へのDV被害者を見かけたり、被害を受けたりした時の対策やDVの加害者、被害者にならないためのセミナーの実施などのソフト・コンポーネントの支援内容を同時に行うとより効果がみられるのではないかと思った。本案件を申請担当したスフバートル区の職員の方は、ソフト面の事業内容を組み込みたくても体制が難しいという発言をされていたが、予防の重要性を理解していないと感じたので、日本側大使館担当者が助言をするなど支援内容についてアドバイスをするなどできたらよいと思った。

付録 写真資料



↑ 医療センターの外観



↑ DV センターのシェルター



↑ 改修した診療室



↑ 改修した DV センターのトイレ、シャワー室



↑ 改修した窓、窓枠



↑ 修繕を行った扉、ドア枠



↑ 修繕を行った受付の天井

提言

モンゴルにおける草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、草の根無償）は 1990 年に開始されて以来、年平均 20 件、2016 年 9 月現在、合計 500 件の署名を達成した。26 年に渡り 500 件もの多くの事業を通じてモンゴルの住民に直接裨益する援助を行ってきたのだ。まずはこの実績と在モンゴル日本大使館および外務省草の根無償を担当された歴代の職員の方々に敬意を表したい。

今回、訪問調査した被供与事業は 9 件である。すべての被供与団体は公的機関であり、民間団体の案件は含まれていない。9 件の事業実施年度は平成 25 年度が 1 件、26 年度が 3 件、27 年度が 2 件、28 年度が 3 件となっており、2013 年～2016 年と最近 4 年間で実施された事業である。また、9 件中 7 件がウランバートル市内における被供与事業で、2 件がダルハンオール県における被供与事業であり、それ以外の地域での事業案件については調査していない。

本提言では、訪問した 9 件の被供与事業の調査や、在モンゴル日本大使館及び外務省の担当職員の方々からの情報やご提供いただいた関係資料等から見えてきた草の根無償に関わる課題を中心にまとめたものだが、短期間で限られた調査や情報だけでは、今までの長い歴史を持つモンゴルでの草の根無償を網羅する本格的な提言を行うことは限界があり難しいと考える。そこで、より広い視野からの提言作りのため、当団体がモンゴルでの活動を通じて得た複数のモンゴル NGO 職員からの声も参考にしたことを付記しておく。

提言 1：NGO への広報強化を行い、草の根無償は NGO をも被供与団体として支援対象としていくことを周知する。

今回の 9 件の調査で訪問した被供与団体は、地方公共団体、公立医療機関及び、公立教育機関であり、民間組織は皆無であった。インタビューした被供与団体が草の根無償を知った経緯は、以下の通りであった。

- ・テレビやラジオ、新聞などを通じて知った：2 件
- ・支援を受けた周辺の学校や他校からの情報で知った：4 件
- ・日本人からの情報で知った：3 件

テレビやラジオなどの公共の広報媒体に草の根無償について取材依頼をし、記事やニュースにしてもらうなどの努力を日本大使館の担当職員の方々がされていること、その効果が表れていることが分かり評価したい。草の根無償の存在について校長や園長など教育関係者間で広く周知されていることもわかり、学校を超えて草の根無償の支援を受けるためのノウハウなど情報交換しあっていることも窺えた。しかし、26 年間に渡る草の根無償の歴史を紐解くと、首都圏のウランバートル市だけではなく、全ての 21 の県で支援が実施されていることは非常に良いことだが、500 件のうち NGO などの民間組織が被供与団体となっている案件は非常に少なく、2013 年～2015 年に実施された草の根無償全案件 66 件のうち NGO の案件は僅か 2 件であった。草の根無償の存在はかなりモンゴル国内で周知されてはいるものの、多くのモンゴル人が「草の根無償

は、公立学校や公的施設の改修や建設のためのもの」と理解しているようである。モンゴルは 1992 年まで社会主義であったことから、NGO などの民間組織の誕生の歴史は他国に比べて浅いと言えるが、それでも、2016 年現在、ウランバートル市内を拠点として活動する NGO の政府への登録数は 7830 にのぼる。（モンゴル国家統計局の情報による）もちろん、登録しているすべての NGO が活発に活動している訳ではないであろうが、近年、政府に頼らず市民が立ち上がり社会問題に取り組み解決するという機運が高まっているなか、今後は、被供与団体により多くの NGO が現れることを願う。そのためにも、モンゴル国内で活動する NGO への草の根無償の広報活動の強化を提案したい。

提言 2：広報強化を行う際、草の根無償はソフト・コンポーネントにも使えることを周知する。

近年多くの NGO が存在し活動しているモンゴルにおいて、草の根無償に対して申請をする NGO が少ないという話を大使館職員の方々から伺った。現状としては、申請される事業の中から、日本大使館が地方自治体や公的機関の案件を優先している傾向はなく、そもそも、草の根無償に申請する NGO の数自体が非常に少ないということがわかった。ウランバートル市内だけで 8000 近い NGO が登録されているのに、なぜか。それは、提言 1 で前述したように、「草の根無償は、公立学校や公的施設の改修や建設のためのもの」という誤った理解をされているためではないか。26 年間のモンゴルにおける草の根援助の対象分野と内容を見てみると、500 件のうち教育研究分野が 64%と 6 割強が教育案件、次に医療保健分野の案件が 21%、県立 DV センター建設など民生環境分野が 8%、井戸の設置など農林水産に関する案件が 1%、通信環境の整備など通信運輸分野が 1%と続き、その他が 5%となっている。援助内容については、教育施設及び病院施設の改修などハード・コンポーネント中心の支援となっている。

今回、草の根無償のフォローアップ調査を NGO として担当して分かったことは、全ての調査案件がハード・コンポーネントの支援内容であったが、草の根無償の目的である「人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するもの」に合致しており、支援の妥当性が明らかであったということだ。ハード・コンポーネント中心の支援が無論、悪い訳ではないが、ソフト・コンポーネントと組み合わせることで、より効率的で効果的な事業が行えるのではないかと考える。（各案件ごとの報告で先述したように、案件④の国立外傷整形外科病院や、⑨のスフバートル区医療センターにおけるソフト面と支援の可能性など）

つまり、草の根無償の実績をみても、圧倒的にハード面の事業案件が承認されていることから、一般的に草の根無償は、ハード面のみの案件が承認され、ソフト面を含む事業は受け入れられないという誤った理解がモンゴル国民の中に浸透し、その共通理解によって NGO が草の根無償への事業申請を諦めるという悪循環が生まれているのではないか。事実、モンゴル赤十字の元職員の方の話によると、学校と連携し子どもたちを対象にした防災プログラム事業の実施を計画し、資金調達として助成金を探した際に草の根無償の存在を知ったが、申請概要や過去の実績を見て、ソフト・コンポーネントには資金が使えないと判断し、申請を諦めたということだった。

NGO は公的機関と違い、事業実施に係る専門家の人件費が必ずしも確保されていない。また、支援対象地域が広範囲に渡っている場合もあるであろう。恒常的な人件費ではなく、事業実施に不可欠な担当スタッフ

の人件費や移動滞在費などを、草の根無償でカバーされることをわかりやすく専門ウェブサイトページなどで記述するなど、広報の際に支援対象となる品目についても周知することを提案したい。

提言 3：事業申請から遅くとも半年以内で、承認の可能性について何らかの返答を申請者にする。

今回の訪問調査した 9 件の被供与団体のうち、2 つの団体が申請後、半年以上経っても事業が承認されたかどうかの返答がなく不安になったと証言していた。窓口である日本大使館としては通年申請書が届くため、緊急性、重要性の高い事業かどうかを日々判断しなければならず、常に対応に追われ苦勞されていることが容易にわかるが、申請した側の立場に立てば、遅くとも何らかの返答を半年以内で欲しいという気持ちも痛いほど分かる。そこで、提案としては申請書を受け取った段階で、申請してきた団体に対し、「もし、半年経っても日本大使館からの返答がなければ、そちらから問い合わせをして状況を確認して欲しい。」と予め伝えるという対応方法を提案する。申請団体としては、予めそのように通達されることで、場合によっては半年も審査に時間を要する場合があると心構えができるであろう。また、半年後に自分から確認の連絡を入れることは困難なことではないだろう。日本大使館の担当職員にとって、忘れずに半年後に自分から連絡を入れることは負担があるが、問い合わせがあれば、その案件がもっと判断に時間を要するのか、それとも、承認される可能性がないのかを伝えることはできるのではないか。

提言 4：草の根無償と官民等との連携を実践、実現する。

草の根無償では、次の 3 つの連携を推進することも可能としている。

- ①民間連携：公共性の高い企業活動や NGO と草の根無償による官民連携
- ②地方自治体連携：途上国の開発に資する分野で海外展開を進めている日本の地方自治体との連携
- ③他スキームとの連携：JICA 実施事業や国連「人間の安全保障基金」との連携

これら連携の推進は様々な調整が必要であり、実施には多大な労力や時間がかかるであろうことが容易に想像できるが、様々な組織が連携することで、より効果的且つ効率的な取り組みが可能となる。事実、草の根無償の枠組みだけではもはや実現不可能と思われた本フォローアップ調査で訪問した案件 1 の「ウランバートル市工芸技術学校増築計画」では、当時の JICA シニアボランティアの望月氏の働きかけによって、JICA とモンゴル政府が資金や援助物資の提供を承諾し、当該事業が実現した。このとき、望月氏だけでなく、当該学校に通う生徒も自主的に行動を起こし、JICA やモンゴル政府に対し支援の依頼を手紙や訪問で訴えたという。最終裨益者自身が立ち上がり行動を起こすことで、供与された教室や教材などは長きにわたって今後大切に維持管理されるのではないかと想像する。それは、事業実施の過程に最終裨益者自身が関わっているために裨益者の尊厳を守りオーナーシップを育てるものだからだ。このように、複数の組織の連携は多くの人を巻き込む必要があり、多くの人力があってこそ実現するものであり、それだけに時間や労力がかかるが、持続可能でユニーク性のある事業が実現できると考える。ぜひとも、「ウランバートル市工芸技術学

校増築計画」の連携事例をベストプラクティスとして広報の際や申請団体に紹介し、組織同士の橋渡しや調整を日本大使館がより一層担うことに期待したい。そして、草の根無償のスキームを通じて、企業や NGO、地方自治体、JICA や国際機関などが連携して相互に協力して事業が実施されることでより効率的で効果的に経済社会開発が促進されることを願う。

提言 5：供与対象品目の見直しをする。

草の根無償ではパーソナル・コンピューター等電子機器は、原則支援の対象として認められていないことになっている。しかし、昨今、多くの現場でパソコンで管理及び業務遂行されるものは広範囲に渡っており、例えば、学校であれば生徒の個人情報、授業教材、試験教材など、医療現場であれば、患者の個人情報、患者の検査や治療、リハビリに係るものなど、あげるとキリがない。効率的で効果的な業務を行うためには、パソコンなど電子機器の利用は近年特に不可欠であろう。実際に、モンゴルでのフォローアップ調査時に、日本大使館の職員の方との会合で、被供与団体からパソコンなどの電子機器及びソフト等の要望が一件あがってきたが、草の根無償の供与品目として供与を断るケースもあるというお話を伺った。時代の変化とともに供与品目の見直しを提案したい。

※調査実施要領に係る提言

提言 1：フォローアップ調査時には最終裨益者へのインタビューも可能な限りアレンジする。

今般の草の根無償フォローアップ調査において、我々の訪問を受け入れ対応くださったのは、主に被供与団体の申請書を作成した学校や病院の先生や、申請に係った地方公共団体の職員の方々であった。事業の評価をするにあたり、多角的な視点から様々なステークホルダーの声を集めたほうが好ましいと考えるため、最終裨益者である学校に通う生徒や保護者、医療関連の案件では、患者へのインタビューが実施で来たら良かったと悔やまれる。時間的制約などがあるためにすべての案件での実現は困難であろうが、可能な限り、最終裨益者へのインタビューのアレンジと実現を提案する。本フォローアップ調査で、当団体からその可能性について質問したり依頼したりしなかったことは、当団体の落ち度であり申し訳なかったと反省している。

提言 2：フォローアップ調査時の大使館の担当職員の同行を最小人数、最小限にする。

今般のモンゴルでのフォローアップ調査時に、日本大使館から二等書記官の横山氏と草の根無償外部委員の方のお二人に各案件へご同行頂いた。時間を割いてお二人にご同行頂けたことは当団体としては、有り難く非常に心強い反面、被供与団体の立場になって考えると、本音を言いづらいということがあったのではないかと想像する。被供与団体へのインタビューで、草の根無償のスキームに対する改善点を質問したが、



ほとんど聞かれなかった。もしかしたら、お世話になった担当者が 2 人もいることで今後のことも考えると、発言しにくい雰囲気があったのではないかと察する。調査を担当する団体としては、事業案件を担当し熟知されている職員及び委嘱員のご同行があったことで、被供与団体へのインタビューだけでは分かり得ない情報や補足説明を伺うことができ、有益な情報を得ることができ大変助けられた。従って、日本大使館の方のご同行は 2 人ではなく、多くとも 1 人にするなど最少人数でインタビュー調査を実施することを提案する。

因みに、当団体の中島は、2013 年に実施されたフィリピンでの草の根無償フォローアップ調査に参加した経験があるが、その際は大使館の職員の方のご同行はなかった。国民性の違いや、被供与団体に NGO が複数あったことなど違いもあるだろうが、草の根無償のスキームへの改善点や要望について被供与団体から多く出されたのを記憶している。

提言 3：本フォローアップ調査報告書に含めるべき内容を決める。

これは、2014 年度にウズベキスタンの草の根無償フォローアップ調査をご担当された公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの報告書（P68 の 3. 外務本省及び NGO 側のとりまとめ団体である JANIC への提言（1）フォーマットの整理）に記載されていた提言内容に同意するものであり、提言内容が重なるが、かっちりとした報告書のフォーマットの必要性は感じないが、本フォローアップ調査の報告書に含めるべき内容、最低限抑えておくべきポイントについて、調査前に事務局の JANIC からアドバイスや提示があると、よりスムーズに質の良い調査ができるのではないかと感じている。理由は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの提言にある通り、抜粋になるが、「フォーマットがないがゆえに、どの点を最低限押さえておくべきかが団体によってばらばらとなってしまう懸念があるほか、実施する NGO にしてみれば、限られた時間で調査を行っているため、大切な情報が抜けてしまうリスクが存在する。」に同意するものである。今後、報告書作成に関するガイドラインなど何らかのものが JANIC 中心に作成されることを期待する。

以上

